

# 農地所有適格法人報告書 記載例

## 1 ページ目

法人の事業年度の始まりと終わりの年月日を記載

別記第17号様式

農地所有適格法人報告書

自 令和 7 年 ○ 月 ○ 日  
至 令和 8 年 ○ 月 ○ 日

令和 8 年 ○ 月 ○ 日

雨竜町農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 雨竜町●●1234番地56

法人の名称 株式会社■■■■農場

代表者氏名 代表取締役 雨竜 農一郎

電話番号 0125-△△-△△△△

提出日

代表者氏名を自署した場合は、押印の省略可

雨竜町以外にも農業経営地がある場合は、市町村ごとに内訳を記載

次のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

### 1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社■■■■農場 代表取締役 雨竜 農一郎			
主たる事務所の所在地	雨竜町●●1234番地56			
経営面積 (ha)	区分	雨竜町	妹背牛町	合計
	田	20.0ha	10.0ha	30.0ha
	畑	5.0ha		5.0ha
	採草放牧地			
合計	25.0ha	10.0ha	35.0ha	
法人形態	株式会社			

### 2 農地法第2条第3項第1号関係

#### (1) 事業の種類

区分	農 業		左記農業に該当し内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	水稻・野菜	米粉菓子製造販売	除雪請負
翌事業年度の計画	水稻・野菜	米粉菓子製造販売	除雪請負

【農地所有適格法人の判定要件：形態要件】  
下記のいずれか  
農事組合法人  
株式会社  
持分会社（合名・合同・合資）

関連事業等には、生産する農畜産物に関連するものに限り記載。  
それ以外のものについては、農業に該当しない事業に記載

【農地所有適格法人の判定要件：事業要件】  
5 ページ「記載要領」の「1」及び「2」を参照

## 2 ページ目

**【農地所有適格法人判定要件：事業要件】**  
 過去3年の農業の売り上げ平均額が総売上高の平均額の過半でなければならない  
 (1) 事業の種類に記載した「農業」と「農業に該当しない事業」に分けて、2期前から今回までの売上高を記載。（「記載要領」の「3」を参照）  
 売上には、農業及び農業以外ともに、補助金や交付金は含まないので除外して計算すること

### (2) 売上高

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前（実績）	5,432,109円	0円
報告対象年度の1年前（実績）	5,678,901円	321,098円
報告対象年度（実績）	6,543,210円	456,789円
報告日の属する年（実績又は見込み）	7,000,000円	500,000円

今回報告の決算額  
 添付する決算書から1円  
 単位で転記

### 3 農地法第2条第3項第2号関係

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連会社等）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等 在留資格又は特別永住者	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
			株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積(m <sup>2</sup> )		農業への年間従事日数		
					権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
雨竜 農一郎	雨竜町第〇町内	日本	40		賃貸借	12,345.00	240	240	常時従事者
雨竜 農次郎	雨竜町第〇町内	日本	30				240	240	常時従事者
追分 耕作	雨竜町第△町内	日本	10				150	150	常時従事者
追分 耕三	雨竜町第△町内	日本	10		使用貸借	9,876	0	0	常時従事者

構成員とは農業関係者で出資をしていて議決権を有する者のこと  
 農業に従事していても議決権のない者は含まない  
 常時従事者の農業従事日数は、原則年間150日以上が条件

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 630日

欄が足りない場合は別紙を使用

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数	
		在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会
雨竜 農太郎	雨竜町■町内	日本	10	

上の農業関係者の「翌事業年度の計画」の合計日数

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	90		90%	
(2) 農業関係者以外の者	10		10%	
計	100		100%	

該当者がある場合のみ記載する  
 承認会社が法人の構成員に含まれる場合は、3ページ目の留意事項及び5ページ目「記載要領」の「4」を参照

(1)と(2)の議決権の合計を記載

**【農地所有適格法人判定要件：議決権要件】**  
 (1)の農業関係者が議決権の過半を占めること  
 ちょうど50%では要件を満たさない  
 50%を超えること

# 3 ページ目

**【農地所有適格法人判定要件：業務執行役員要件】**  
**①理事の過半が農業（関連事業を含む）に常時従事（原則年間150日以上）する構成員であること**  
**②「役員」または「重要な使用人」のうち1人以上が、原則60日以上農作業に従事すること。**

**(留意事項)**

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。  
 なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。  
 また、「議決権」については、持分会社の場合は、「社員」、農事組合法人の場合は、「組員」と読み替えて使用してください。

業務執行役員全員を記載  
 合同会社は社員、農事組合法人は理事を記載

労務管理や事務・経理を含めた日数

**4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係**

**(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員すべての農業への従事状況**

氏名	住所	国籍等 在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数			
				必要農作業への年間従事日数		必要農作業への年間従事日数	
				直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画
雨竜 農一郎	雨竜町第〇町内	日本	代表取締役	240	240	240	240
雨竜 農次郎	雨竜町第〇町内	日本	取締役	240	240	100	100
追分 耕作	雨竜町第△町内	日本	取締役	150	150	150	150
追分 耕三	雨竜町第△町内	日本	取締役	0	0	0	0

農作業：圃場での作業や出荷作業など

欄が足りない場合は別紙を使用

**(2) 重要な使用人の農業への従事状況**

氏名	住所	国籍等 在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数			
				必要農作業への年間従事日数		必要農作業への年間従事日数	
				直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画

(1)の常時農作業従事役員がいない場合のみ記載が必要  
 原則60日以上

(2)については、(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

また、記載された使用人が確実に法人で雇用されているかどうかを確認できる書類を添付してください。

例：雇用契約書の写し、法人代表者が発行する証明書（任意様式）など

# 4 ページ目

○ その他（北海道独自調査項目、任意回答）  
[就業者（常雇い）がない場合は「0」を記入のこと]

該当者がいる場合に人数を記載

・ 新規採用の就業者（常雇い）の状況

	本事業年度	前事業年度
新規採用の就業者数（前職が農業及び下表①・②の外国人を除く）	2人	1人

該当者がいる場合に人数を記載

・ 就業者（常雇い）の状況

	本事業年度	前事業年度
就業者数	4人	3人
うち外国人技能実習生①	3人	1人
うち特定技能外国人②	0人	0人
うち上記以外の外国人	1人	2人

務管理や市場開拓等を含みま  
産物を熱源とする熱の供給  
余暇活動を行う者を宿泊させ  
行う場合における当該設備に

※就業者（常雇い）

あらかじめ、年間7か月以上の契約（口頭の契約でもよい。）で主に農業（関連事業を含む）のために雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。4(1)の理事等を除く。）をいう。

※就業者数

当該事業年度において雇った就業者（常雇い）の人数の合計をいう。

(例)  
就業者数：4人 = 3人（うち外国人技能実習生①） + 0人（うち特定技能外国人②） + 1人（うち上記以外の外国人）

添付書類を確認してチェックする

(2) 農業と併せて行う事業  
(3) 農事組合法人及び行方共同利用施設・設置等による農業・林業に関する事業

生産する農作物のうち、粗収益の50%を超え農畜産物の粗収益も50%を超えない場合にはは  
さい。  
の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載「事業」欄に記載してください。  
にに関する特別措置法第5条に規定する承認  
会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。  
ここで複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。  
また、法人が農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人である場合には、同法第16条の5に規定する提携事業者該当する構成員の氏名又は名称に○を付してください。

5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律第86号）第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。

6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3（1）農業関係者の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記入してください。

7 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

8 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌年度事業の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は「日本」）を記載してください。

なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合のみ記載してください。

【本様式に添付する書類のチェックリスト】（農地法施行規則第58条関係）

- ☑ ① 定款の写し  
以前に農業委員会に提出していて、その後定款変更をしていない場合は、省略)
- ☑ ② 農事組合法人の場合は、組員名簿、株式会社の場合は、株主名簿の写し  
持分会社の場合は、定款で確認できることから、添付不要
- ☑ ③ 承認会社が構成員となっている場合には、その構成員が承認会社であることを証する書面とその承認会社の株主名簿の写し
- ☑ ④ 使用人を農作業の従事者とする場合には、その使用人を確実に雇用していることを証する書面（雇用契約書の写し・法人代表による証明書など）
- ☑ ⑤ その他、農業委員会から求められた参考となるべき書類

# 5 ページ目